

求職活動実施(予定)申立書

年 月 日

近江八幡市長 宛

申立人

住 所

氏 名

児童との続柄

1. 注意事項について

- ・月 60 時間以上の勤務条件で就労先をお探してください。(月 60 時間を下回る場合、「就労」要件での保育認定を受けることはできません。)
 - ・認定期間は 3 か月です。就労先が決まり次第、就労証明書を提出し、認定変更申請を行ってください。
 - 【保育施設を利用中または施設等利用給付の認定を受けている場合】
 - ・認定期間内に就労できない場合、認定満了に伴い、利用している保育施設は退園となります。また、施設等利用給付認定は認定取消となります。
 - ・退職に伴い求職活動要件へ変更される場合は、離職日が分かる書類(離職証明書の写し等)を添付してください。
 - 【入所申込中の場合】
 - ・認定期間内に就労できない場合、認定満了に伴い、入所選考から除外されます。
- 引き続き保育施設への入所を希望する場合は、認定満了となる月の18日までに認定変更の手続きをしてください。手続きがなければ認定満了となり選考対象外となります。

2. 現在の求職活動の状況について(複数回答可)

- ☐ 採用試験を受けている、または受ける予定がある。※以下の表に内容を記入してください
- ☐ ハローワークで求人情報を検索している。頻度 (日 ・ 週 ・ 月) に 回
- ☐ 自宅で、(新聞 ・ 求人誌 ・ インターネット ・ その他) で就労先を探している。
- ☐ 起業準備をしている。(起業予定日 年 月 日)
- ☐ 入所後、本格的に就労先を探す。
- ☐ その他()

日時	会社名・場所	内容

*提出いただきました個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、保育所等の関係業務以外には使用いたしません。